平成２９年（フ）第１７７号
三重県四日市市川原町22番７号
債務者　有限会社茶富園
代表者取締役　宇加　礼子
1　決定年月日時　平成29年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第３９２６号
大阪市中央区西心斎橋２丁目10番32号
債務者　アンドユー株式会社
代表者代表取締役　密原　秀輝
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９２号
福井市二の宮３丁目14番地25号
債務者　株式会社クレド
代表者代表取締役　山下　邦子
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板倉　充紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前11時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２８０号
岐阜県各務原市那加桐野町４丁目19番地メゾン河合207号室
債務者　ＯＳＫ株式会社
代表者代表取締役　大平　健一
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１２９６号
名古屋市西区こも原町23番地
債務者　株式会社ＳＡＭＵＲＡＩ
代表者代表取締役　寺村　　誠
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５４８号
埼玉県飯能市大字中山320番地１グランベールタナベ203
債務者　株式会社一葉
代表者代表取締役　阿部　紀一
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２０７号
金沢市浅野本町ニ150番地
債務者　株式会社フジカンコウ（旧商号株式会社冨士トラベル）
代表者代表取締役　米田　　満
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟田　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前10時
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７２号
山形県南陽市宮内3181番地
債務者　有限会社南陽家具センターやまみず
代表者代表取締役　山水　司郎
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第３６１号
愛知県豊田市小坂本町１丁目140番地
債務者　株式会社ＥＯＯＳ
代表者代表取締役　佐藤　健一
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後２時５分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２１６号
北海道旭川市豊岡11条６丁目１番１号
債務者　アイアール不動産株式会社
代表者代表取締役　中越　英鐘
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１７５号
群馬県高崎市井野町1122番地
債務者　株式会社アトムレジャー企画
代表者代表取締役　二ノ宮範夫
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　芳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時30分
前橋地方裁判所高崎支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８６号
香川県坂出市白金町３丁目５番36号
債務者　横田　律子（旧姓多田羅）
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙頭真希子
4　破産債権の届出期間　平成29年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第５０号
岩手県気仙郡住田町上有住字八日町47番地11
債務者　村上　英子
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧上　　明
4　破産債権の届出期間　平成29年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第７５０号
仙台市太白区郡山８丁目２番24号　カラーパレットⅡ303
債務者　豊泉　　稔
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　破産債権の届出期間　平成29年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１５９号
三重県亀山市能褒野町1898番地　ラムファージュＡ号、前住所三重県四日市市釆女が丘４丁目165番地
債務者　今村　浩一
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　三貴
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第８６２号
京都市上京区一条通松屋町西入鏡石町６番地　アークリード智恵光院305号
債務者　小橋　　恩
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　分部　りか
4　破産債権の届出期間　平成29年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係